



発達障がいに関する主な相談窓口

各年代ごとの主な相談窓口について記載しています。相談の内容によっては、他の支援

18歳

ねん
れい
ねん
れい
ねん
れい

にゅうようじき
乳幼児期

がく
れい
き
学
齢
期

おおさかしはつたつしょう しゃしえん
大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」 ※エルムおおさかでは

はつたつしょう かか そうだん う めんだんきぼう ばあい にっていちよ
発達障がいに関わるさまざまな相談をお受けしています。面談希望の場合は、日程調

おおさかし そうだん ちゅうおう ほくぶ なんぶ
大阪市こども相談センター(中央・北部・南部)

18歳未満のお子さんを対象に、お住いの区を担当する各相談センターでは
こどもの発達に心配なことがある、こどもとの関わり方に悩んでいるなど、
こどもに関する相談をお受けしています。

つうえんちゅう ようちえん にんてい えん ほいくしょ がっこう きょういくいいんかいじむきょく
通園中の幼稚園・認定こども園・保育所、学校、教育委員会事務局など

しゅうがくそうだんと う
就学相談等を受けることができます。

じどうはつたつしえん
児童発達支援センター

りょういく そうだん おこな
療育や相談を行っています。

すま く ほけんふくし
お住いの区の保健福祉センター

くわ すま く ほけんふくし
※詳しくは、お住いの区保健福祉セン

しんりそうだんいん ほけんしとう そうだん おう はつたつそうだん さいじはつたつそうだん かていじどうそうた
心理相談員・保健師等が相談に応じる「発達相談」「4・5歳児発達相談」、家庭児童相

この他にも「障がい福祉サービス」や「障がい児通所支援」に関する情報提供や手続きも

※精神障がい者保健福祉手帳等の障がい者手帳を所持しているか、医学的診断を受けてい

かくそうだん しえんきかん れんらくさき
各相談・支援機関の連絡先などは、13～15P に載っています。

んきかん しょうかい
支援機関をご紹介します。

せいじんき
成人期

ほか はったつ かん かくしゆこうざ おやしえんこうざ さまざま とく く おこな
この他にも発達に関する各種講座(親支援講座)など様々な取り組みを行っています。

うせい かなら じぜん れんらく
調整をしますので、必ず事前にご連絡ください。

さかしりつしんしんしょう しゃ
阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター“はーとふる”ぷらざ

いくてちょう も ちてきしょう ともな さいいじょう かた そうだん う
育児手帳をお持ちの知的障がいを伴う18歳以上の方の相談をお受けしています。

さかししょう しゃしゅうぎょう せいかつしえん
阪市障がい者就業・生活支援センター

かた あんしん はたら しえん しゅうしょくかつどう てつだ
障がいのある方が安心して働けるように支援しています。就職活動のお手伝いや

しよくご しよくば ちようせい しゅうぎょう かか ひつよう しえん おこな
職後の職場との調整など、就業に関わる必要な支援を行っています。



なや
ひとりで悩まずに
そうだん
ご相談ください。

センターにおたずねください。

どんいんどう こそだ そうだん たいおう こそだ しえんしつ
相談員等が子育て相談に対応する「子育て支援室」があります。

おこな
行っています。

かた しょう ふくし りよう ばあい
いる方は、障がい福祉サービスを利用できる場合があります。